

令和7年度 子ども園一般保育補助員等 募集案内

別紙「募集園一覧」

園名	住所	最寄り駅	勤務時間	募集人数	月額報酬	職名（子ども園）
あいじつ子ども園	北町17	都営大江戸線 牛込神楽坂駅 徒歩5分	9:00～15:30	1	182,670円	一般保育補助員乙(1)
西新宿子ども園	西新宿 4-35-54	京王線 初台駅徒歩7分	9:00～15:30	1	182,670円	一般保育補助員乙(1)

※月曜日から金曜日まで週5日、就業時間は固定です。

※月額報酬には、地域手当を含みます。

※お電話で担当あてお申込みください。後日園採用担当者から詳細について折り返しご連絡します。

令和7年度 子ども園一般保育補助員等 募集案内

この採用選考は、新宿区子ども園一般保育補助員等の採用予定者を決定するために実施いたします。

1 職種、採用予定数等

職種	職名	採用予定数
福祉系	子ども園一般保育補助員乙(1)	2名

2 身分

地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員（一般職）

3 職務内容

新宿区立子ども園で園長、正規保育士及び幼稚園教諭の指示を受けて、保育補助、保育準備及び片付け等をしていただきます。

4 勤務場所

別紙「募集園一覧」のとおり

5 任用期間

令和7年7月1日から令和8年3月31日まで

※ 期間を定めた任用であり、令和8年4月1日以降の任用を保障するものではありません。

※ 面接及び内定時期によっては、任用期間が令和8年8月1日以降となる場合があります。

6 受験資格

資格不問

※ **ただし、地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する方は応募できません。**

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 新宿区職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

7 選考方法、日時及び場所

日時・会場	各保育園・子ども園※面接日時の詳細は、各園採用担当からご連絡いたします。
選考方法	面接（個別面接）
結果発表	面接日から10日以内※結果は合否にかかわらず受験者全員にお知らせします。

8 申込手続

所定の申込書に、申込書裏面の記入上の注意をよくお読みのうえ、必要事項を記入し、自署欄に署名をして、下記のとおり提出してください。なお、申込書類は一切返却いたしません。

申込方法	保育課運営係までお電話でお申込みください。各園の採用担当から折り返しご連絡いたします。 <面接時持参書類> ・ 新宿区会計年度任用職員採用選考申込書
申込期限	令和7年5月30日(金)まで
申込先	〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 新宿区子ども家庭部保育課運営係 電話 03-5273-4525 FAX03-3209-2795

9 勤務条件

勤務時間	別紙「募集園一覧」のとおり ※ 所定労働時間を超えて、勤務することは原則としてありません。
休日等	週休日：原則として土曜日、日曜日 休日：国民の祝日、年末年始 ※ 週休日の振替や休日の代休日を指定することがあります。
休暇等	(有給休暇) 年次有給休暇慶弔休暇等があります。

報酬等	<ul style="list-style-type: none"> ・月額報酬（地域手当含む）は、別紙「募集園一覧」のとおり ・通勤費用 上限額 月額55,000円の範囲内で支給 ※ 採用前に給与改正等があった場合は、その定めるところによります。 ※ 昇給制度はありません。
加入社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険を適用します。
公務災害補償	地方公務員災害補償法、特別区非常勤職員の公務災害補償等に関する条例、労働者災害補償保険法等の定めにより公務災害の補償をします。
服務	<p>地方公務員法の服務規定が適用されます。</p> <p>地方公務員法の懲戒処分・分限処分の対象となります。</p>
再度の任用	<p>再度の任用の可能性 あり</p> <p>同一の職が翌年度も設置され、かつ能力実証の結果が良好等である場合は、特例として、公募によらず再度の任用を行うことがあります。なお、公募によらない再度の任用は、年度末年齢70歳(技能系の職は67歳)が、上限年齢となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 任期を定めた任用であり、再度の任用を上限年齢まで保障するものではありません。 ※ 公募による再度の任用については、年齢制限はありません。 ※ 廃職を生じた場合又は事務事業の都合により必要がなくなった場合等は、再度の任用は行いません。

10 個人情報の取扱いについて

本採用選考の実施にあたり、申込書等により収集した個人情報については、本採用選考業務にのみします。

【問い合わせ先】

新宿区子ども家庭部保育課運営係

所在地：〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1

電話 03-5273-4525 （直通）（土日祝日を除く午前8時30分から午後5時まで）FAX03-3209-2795